平成２６年（フ）第９８号
富山県氷見市阿尾419番地
債務者　有限会社松森化成
代表者代表取締役　松森　清治
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時50分
富山地方裁判所高岡支部
平成２６年（フ）第１０７号
千葉県銚子市本城町１丁目２番地
債務者　新場産業株式会社
代表者代表取締役　鞍橋　　等
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後１時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
平成２６年（フ）第１８７号
岡山県倉敷市茶屋町1696番地１
債務者　株式会社Ｎｅｘｔ　Ｈｏｍｅ
代表者取締役　佐藤　修司
1　決定年月日時　平成26年８月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２６年（フ）第７４０７号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町４丁目49―18―303
債務者　渡部　幸史
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大内　陽子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（フ）第７４１５号
埼玉県所沢市大字上山口2009―８
債務者　和田　祥嗣
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木加奈子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（フ）第７５８６号
東京都江戸川区清新町２丁目８―４―628
債務者　赤石　真一
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平出　まや
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（フ）第７６３６号
茨城県常陸大宮市抽ヶ台町2794―５
債務者　宮本姫美香
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜井　英法
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（フ）第７６５１号
東京都西東京市富士町４丁目４―31―405
債務者　福島　　淳
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨樫　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（フ）第７６９４号
東京都品川区豊町５丁目３―５―501
債務者　宮地　典之
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　　洋
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（フ）第７７０１号
埼玉県行田市棚田町１丁目22―16
債務者　水野　里子
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（フ）第７７０２号
埼玉県行田市棚田町１丁目22―16
債務者　水野　健一
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（フ）第７７０７号
東京都世田谷区上馬２丁目31―７―15号
債務者　河津　一郎
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（フ）第７７３８号
東京都葛飾区東四つ木３丁目11―９
債務者　桑野　壽夫
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川野　裕之
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（フ）第７７７６号
神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町467―28―Ｂ102
債務者　白坂　辰彌
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城處　琢也
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部